

令和4年宇治田原町総務建設常任委員会

令和4年10月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 総務課所管
 - ・押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について
 - 税住民課所管
 - ・令和4年度町税徴収実績（第2四半期）について
 - ・令和4年度人口動態集計（第2四半期）について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- まちづくり推進課所管
 - ・「新しい地域公共交通」運行の開始について
 - 上下水道課所管
 - ・宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和4年度第2回会議結果概要について
- 日程第5 その他

1.出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	山本精	委員
	2番	原田周一	委員

6番 上野雅央 委員
10番 榎木憲法 委員
12番 谷口 整 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	廣島尚夫君
総務課課長補佐	西尾岳士君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
税住民課課長補佐	岡崎貴子君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	市川博己君
まちづくり推進課 課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	植村和仁君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 局長 矢野里志君

庶務係長 重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますのでこれを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

藤本委員長また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはよろしくお願いを申し上げたいというように思います。

まず委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げるところでございます。

まず、大変申し訳ございませんが、報告といたしまして、最初の総務関係の所管事項の報告させていただく際においては、企画財政課の中地課長補佐のほう大変申し訳ないですけれども欠席させていただいております。

また、この後建設事業関係の中では星野政策監が大変申し訳ございませんけれども欠席させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというように思います。

それでは、開会に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思います。

10月の後半に近づいてきたわけでございますけれども、宇治田原町の野山も、いよいよ紅葉が入ってくるというような季節になってまいり、また町の中では冬の風物詩の古老柿の柿屋が立ち並ぶ、こういったような時期にもなっているわけでございますけれども、今日も天気の状態見ていると、東京ではもう既に12月の気温やというように言われている中で、まだ京都においては、何とか秋らしさを今じっと我慢をしているとこんなような状況になっているところでございます。

そういった中で特に新型コロナウイルスの感染につきましても、議会のほうでたびた

びご報告を申し上げてきたところでございますけれども、宇治田原町の感染者の報告がないというような状況の中で京都では昨日現在、発表では149名の方が感染されているというように聞いております。京都の中で見ますと、非常に感染者が減っているという状況ですけれども、東京のほう見ますとやはりちょっと増えているという状況でございます。

宇治田原町内におきましては、昨日も今日も小学生また中学生は0名、また保育所においても0名というように聞いております。そういった点からいきますと町のほうにもコロナの状況により、そういった問合せとかこういうのもかなり激減しているということで、町の中では感染者が拡大しているという状況ではないというには思っておりますけれども、いろんな情報を得る中でしっかりと感染予防は進めてまいりたいというように考えているところでございます。

そういった中で秋の行事もそれぞれのガイドラインの中でいろいろ感染対策をした上で事業に取り組んでいただいている中におきまして、町の事業においても縮小しながら議員の皆さんにもご苦勞をいただいているというようなところでございます。これから年末に近づきまして、そういった点についてもしっかりとやっていきたい、またあわせまして、予防接種のほうもこの10月21日金曜日に国のほうから接種後5カ月間隔というふうに言われておりましたが、3カ月の感覚でも大丈夫というような報告を厚生労働省からいただきましたので、急遽8月に予防接種していただいた方なんかはもう11月にできるという状況になってまいりましたので、オミクロン対応の予防接種についても早急に住民の皆さんにご案内をさせていただいて、この10月、11月としっかりとした予防接種をしていただくようにしっかりと対応していきたいというように思っております。

また、あわせまして今現在も有効かと思えますけれども、インフルエンザとコロナと同時に予防接種しても問題ないというように聞いておりますので、しっかりとした対応をこれからも続けてやっていきたいというように思っております。

また、非常にこれから寒くなりますので、火を使う機会が多くなりますので、しっかりと住民の皆さんにこういった火の取扱いについては十分注意いただくようにこれからもしっかりと広報していきたいというように思っております。

昨日ちょうど9時30分、夜でしたけれども、宇治田原消防分署でサイレン鳴らして出動したということで、郷之口の下のほうでしたけれども、結果的に企業さんの蒸気が上がっていたのが火災の煙というように間違えられたようでもございましたけれども、何

もなく終わったところでございますけれども、そういった点についても、引き続き気を引き締めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導のほうよろしく願いをしたいと思えます。

最後に、今日は第3四半期分の事業執行状況また各課からの所管事項の報告、大変多岐にわたりますけれども、よろしく願いを申し上げて、そして季節柄、委員の皆さんにおかれてはお体に気をつけていただく中で引き続きご活躍を賜りますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして皆様方、おはようございます。

総務課所管の第3四半期執行状況について、ご説明をさせていただきます。

まず、1番目でございますけれども、高機能消防指令システム部分更新事業費ということでございます。これにつきましては、5月18日に契約されて、現在、京田辺市消防本部にて整備を進められておるところで、現在、システムの製作とかにかかられておりまして、予定では令和5年の2月に試運転の稼働、令和5年3月には仮運用、令和5年4月から本格運用というようにということで、現在取組をされているところでございます。

続きまして、2番目の女性消防団員確保事業費につきましては、6月から第2四半期から秋ぐらいを目途にということで、集中的に募集期間としていろいろ勧奨等行わせていただきました。

そうしたことで、7月の常任委員会現在では2人いるというようなところでお知らせをさせていただいたと思うんですけれども、その後、いろいろ勧奨をさせていただきます

して、新たに4名の方が入っていただけるというようなことになりまして、今は計6名の方に承諾をいただいておりますような状況でございます。

その場合に、以前5人以上集まったというようなところで発足式のようなものを考えたいということでお伝えをさせていただいていたと思うんですけども、一応現在6名ということなんで、今後も引き続いて勧奨はしていきたいと思っておりますけれども一応6名さんの方に承諾いただいておりますので、こちらの表にもありますように、12月中旬頃に発足式（辞令交付式）をしたいと考えておるところでございます。

併せて来年の1月4日ですけれども、出初式ということでそちらのほうで披露をさせていただければということで今考えております。

活動的には広報的などを中心ということで、ソフト面を中心に活動していただくというところを考えておるところでございます。

続きまして、3番目の消防ポンプ自動車更新事業費でございます。

これにつきましては、6月議会で承認いただきまして、ご可決いただきまして、現在営業を進めておるところでございます、令和5年3月末の納車予定ということで、現在作製に取りかかっているところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今のちょっと2番の女性消防団員確保事業費のことでお聞きします。

今、6名が登録ということでご報告があったんですけども、女性に年齢というのは失礼かも知れないですけども、男性の今現在ある消防団、基本的に年齢決まっていますよね、規則的には。今、それをオーバー全部していると思うんですけども、それは今も制限ないんですかね、男性は。

そういう意味でちょっと女性の平均年齢いうんですか、今回登録された方のあれをちょっとお聞きしたかったんですけども。その年齢のそういうことが撤廃されていたらそれはそれで結構なんですけれども。

○委員長（藤本英樹） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 年齢の構成につきまして、6名のうち20代が2名、40代の方が3名、50代が1名の構成となっております。

以上です。

○委員長（藤本英樹） あと、消防団の年齢についてはどうですか。

山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの原田委員の質問でございますけれども、消防団の皆さんは女性にかかわらず、男性も同じなんですけれども、条例でしっかりくくっている中では、まずは18歳以上、その次に宇治田原町に住んでいるかあるいは勤めているか、それともう1点は元気な方とこういうようなうたい方をしておりますので、消防団におきます上年齢はないと、ただし、今日までそうした年齢層からいくと元気なところで活動していただきたいということもございましたので、消防団内部において申合せをされてきたというような状況はあるものの、本部役員の皆さんなんかは当然そういう申合せよりも上にいかれた方々が全てなっていていただいておりますので、現在のところ特に上限の、何歳以上というのははっきりうたってますので、それ以上、上は特に縛りはないということをお願いしたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 理解しました。

私のほうも緑苑坂でも発足当時から入られている方ということでかなり年齢的に上がってきていると。後の後継者がなかなかおらないことで苦労しているということも聞いています。そういった意味では今、この女性のほうも20代、40代ということですので、そういう意味では期待は持てるのかなと。やはり後を引き継いでいってもらうような形の年齢構成でないとなかなか発足しても後続かないということにもなりかねませんので、随時募集なりその辺は努力していただいて、今後も啓発活動ということについてはお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終わります。

以上で、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和4年度第3四半期につきましてご説明申し上げます。

まず1件目、行政改革・行政評価推進事業費でございます。第7次の行政改革大綱の策定を行うに当たりまして、まず10月12日に庁内の若手職員で組織しておりますワ

ーキンググループ会議を開催いたしまして、そこでの意見を反映し、現在修正案の作成を行っているところでございます。今月下旬、具体的には明日になるんですが、行政改革推進本部会議を開催、そして11月中旬には外部組織でございます行政改革懇談会を予定しているところでございます。

それぞれの会議での議論を基に大綱案を作成し、12月中旬頃からパブリックコメントを実施いたしますとともに、議会の全員協議会にも報告してまいりたいというふうに考えているところでございます。次期以降の予定につきましては、パブコメの結果の公表、行政改革懇談会での取りまとめを予定しているところでございます。

次に2件目、ふるさと納税推進事業費でございます。

ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか全部で11のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。

なお、9月末現在のふるさと納税寄付額は、4,832万円となっております。今、一生懸命取り組んでおります、ブラッシュアップの功を奏したというふうな形で、昨年同期比では118.8%と、18.8ポイント上回るという状況になったところでございます。

次に、3件目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。

決算特別委員会におきましても、現地審査も行っていただいたところでございますが、電柱の移転や河川法面の復旧工事も完了いたしまして、現在、測量・境界確定業務、また鑑定評価を実施しているところでございます。

11月からプロポーザルを予定しておりまして、初旬に公告を行い、1カ月程度の申込み期間をおきまして、12月初旬に一次審査を予定しているところでございます。

次期以降の予定につきましては、二次審査のプレゼンテーションを実施し、売却へと進めてまいりたいというふうに考えております。

また、庭石や樹木の新庁舎への移設も年度末をめどに予定をしているところでございます。

そして、別添プロポーザル実施要領参照というふうにご覧いただいておりますが、別添資料といたしまして、旧庁舎跡地売却活用に係る公募型プロポーザル実施要領概要を示させていただきますので、そちらのほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、1、公募型プロポーザルとする趣旨でございます。町のシンボルとして長年地域に見守られてきた旧庁舎の跡地売却及び土地活用につきまして、地域の活性化また周辺環境等に配慮した事業計画が望まれることから売却相手方の選定にあたり、公募によ

る売却価格と土地利用イメージの提案を求め、優れた提案者に売却するものでございます。

2、概要につきましては、約2,100平方メートルの宅地でございます。3、売却最低価格につきましては、土地鑑定評価額によるものとしております。

4、主な参加資格要件といたしまして、破産法等の規定による申立通告の関係、また税金の未納がないこと、資力や遂行能力を示しております。

5の契約上の主な条件といたしまして、1つ目、旧庁舎の駐車場として借地利用していた隣接民有地についても一体活用すること、2つ目には2年以内に工事着手し、4年以内に事業完了すること、3つ目には10年間は事業計画の変更、土地転売はしないこと、4つ目には所有権移転登記に際し、10年間の買戻し特約事項を登記することを条件とすることといたしております。

6、売却までのスケジュールにつきましては、記載をさせていただいておりますとおり、公告そして参加受付、一次審査、二次審査、候補者の決定、売買契約の締結、物件引渡しという流れで11月から年度内完了に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 土地の鑑定評価をされるということで、土地だけの鑑定評価をされて、それプラス今までかかってきた解体費用とかその辺を上乗せされるんですか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、更地としての鑑定評価をお願いしておりますが、もう間もなく上がる見込みとなっておりますが、解体費用については加算しておりません。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 鑑定費用、今度公募されて見積価格になってくるんですか、その見積りには鑑定評価プラス解体費用の分、それは関係ないんですか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 解体につきましては、町の責任を持って解体するということと決定しておりましたので、既に解体についてはもう解体工事の発注をして、そこはもう終わったものと済ませておりますので、あくまでも今後はその土地を売却すると、更地を売却するというふうな形となります。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

それともう1点、隣接民有地についても一括活用するということをやられておりますけれども、これはもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 庁舎の建っておりました東側、駐車場として利用していた土地なのですが、あの土地につきましては、個人の方から借地という形で長年にわたって借地をしてまいりました。役場があったので、駐車場として利用できてきた土地なのですが、今後、役場敷地だけを売却してしまいますと、その土地が無道路地というふうなことにもなってきますので、長年お借りしてきた土地所有者といろいろご相談させていただいていますと、一緒に売却したいというふうな申出がございますので、一体利用として広く活用していただけるような方を募集したいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。

広島税住民課長。

○税住民課長（広島照美） それでは、税住民課に係ります第3四半期事業執行状況について説明をさせていただきます。

1つ目、転出・転入届ワンストップ化システム導入事業費でございます。こちら、契約のほう締結しまして、システム改修のほうを進めております。

次期以降の予定としましては、令和5年2月にサービス開始予定となっております。

次に2つ目、コンビニ交付導入事業費でございます。こちらはご報告させていただいている予定よりも変更となっております。10月に委託契約というふうにさせていただいておりますが、遅れております理由としましては、国から仕様が届くのが遅れたこと、また、機器につきまして、現在、半導体不足によりまして、入れられる機器がなかなか見つからない状況がございます。町が仕様書を作成するに当たりまして、かなり時間を要したことによるものでございます。現在、委託契約の手続を進めているところでご

ざいまして、今後、システム構築し、令和5年3月、今年度末までにサービス開始予定としております。

12月の欄を見ていただきたいんですけども、印鑑条例改正というふうにございます。12月の議会のほうで、印鑑条例の改正の議案のほうを上程させていただきたいというふうに考えております。内容につきましては、コンビニ等の多機能端末機のほうで印鑑証明書の交付を受けることができるように条文を追加する内容でございます。

説明につきましては、簡単ではございますが以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。榎木議員。

○委員（榎木憲法） 1点、2番のコンビニ交付導入事業費なんですけれども、町内にあるコンビニ全店で利用できるということでもいいんでしょうか。あるいは何店か絞られているとかその辺りは。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） コンビニ等ということで、いろいろスーパーとかでもこういう多機能端末を置いておられるところは取ることができるんですけども、今ある町内のコンビニは全て交付ができるということでございます。

○委員長（藤本英樹） 榎木議員。よろしいですか。

○委員（榎木憲法） はい、結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、総務課所管ということで、押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備についてということでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、趣旨としましては、昨今の新型コロナウイルス感染症対応ということで、対面規制の見直し等言われております。そういったことを踏まえまして、申請書類

等への押印を見直すことで住民さんの負担軽減とか行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するという事で押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備を行いたいと考えておるところでございます。

2つ目、内容といたしましては、これらにお示しさせていただいております次の申請等に係る押印見直しの方針に基づきまして、全庁的に洗い出しを行ったところでございます。

I. 押印の申請に係る見直しの方針、考え方といたしましては、廃止が可能なものということで、そういったものについては押印を廃止したいと考えております。II. 押印の見直し基準ということで、(1) 押印を廃止することが可能な手続ということで、こういったものに関しては押印を廃止させていただきたいと思っております。

例としましてア、イということで挙げさせていただいておりますけれども、申請等について、本人確認の必要性が低い手続ということで、例えばイベント参加とか施設の使用といった申込等、そういったものについては廃止をさせていただきたい。次、申請内容、添付書類等により提出者本人と確認できるというか推定できるような手続につきましては、廃止をしたいと考えております。例えば住民票等の申請というところがございます。

(2) 引き続き押印を求める手続ということで、国や府等の動向を注視しながら検討を継続していきたいと考えております。そういったものにつきましては3点ア、イ、ウ挙げさせていただいております、厳密な本人確認の必要がある手続ということで、例えば実印とか登録印を求めているというようなそういう手続です。それと申請書類の提出者以外の第三者が作成する手続ということで、委任状とか同意書などがございます。それとあと契約関係の手続ということで、契約、あと覚書、協定といったところで、こういったものについては引き続き検討をしていきたいと考えております。

こういったことで、条件で見直しをさせていただくということで洗い出しの結果、条例的には以下の5つの条例が洗い出しで出てきましたので、これにつきまして12月の議会において関係条例の整備に関する条例を上程させていただきまして、改正をしていきたいと考えておるところでございます。

なお、あと各規則とかいろんなものが要綱とかあると思うんですけども、そういったものにつきましても、併せてこちらのほうで押印を廃止するというところで今検討しているところでございます。

この12月議会において可決をいただければ、広報紙とかホームページ等により

通知をさせていただきますして、令和5年4月1日よりということで押印の見直しを全庁的に実施したいと考えておるところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の令和4年度町税徴収実績（第2四半期）について説明を求めます。廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和4年度徴収実績（第2四半期）令和4年9月30日現在につきましてご説明をさせていただきます。

まず、町民税でございますが、現年分で前年同期比2%増の57.06%、滞納繰越分で前年同期比6.4%増の26.03%となっております。

次に、固定資産税でございますが、現年分で前年同期比1.3%減の59.27%、滞納繰越分で前年同期比10.1%減の37.11%となっております。

次に、軽自動車税でございますが、現年分で前年同期比0.5%増の97.17%、滞納繰越分で前年同期比4.5%増の18.08%となっております。

町たばこ税でございますが、現年分で前年同期比同一の100%となっております。

町税全体では、現年分で前年同期比0.1%減の60.08%、滞納繰越分で前年同期比2.6%減の29.98%、現年分、滞納繰越分の計では59.71%となっております。

引き続きまして、京都地方税機構と連携しまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度人口動態集計（第2四半期）について説明を求めます。廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和4年度第2四半期人口動態についてご説明をさせていただきます。

横長の資料のほうをご覧くださいまして、まず1ページ目の人口動態につきまして、第2四半期7月から9月の人口につきましては、上の表の右端、計のところをご覧くださいと思います。9人の減少となっております。自然動態におきましては、出生が9人に対しまして死亡者数が30人となっております、21人の減となっております。次に、社会動態におきましては、転入が100人に対しまして、転出が88人となっております12人の増となりました。

次に、2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表を見ますと、20代、30代の割合が多く、全体の64%をこの世代が占めておる状況でございます。

次に、3ページをご覧ください。

3ページの転出者の世代別集計表をご覧ください。こちらを見ますと転入と同様に20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られまして、全体の67%をこの世代が占めている状況でございます。

次に、縦長の資料で行政区別人口資料をご覧ください。基準日が令和4年10月1日現在のものになります。

表の一番上段、総合計のところをご覧ください。

全人口は前年同期の9,019人から120人減少しまして、8,899人となっております。0歳から14歳の年少人口につきましては、前年同期976人から6人減少しまして970人となっております。15歳から64歳の生産年齢人口につきましては、前年同期5,229人から97人減少しまして、5,132人となっております。65歳以上の高齢化率で示される年齢層ですが、前年同期2,814人から17人減少しまして、2,797人となっている状況でございます。

説明につきましては、簡単ではございますが以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第3四半期の事業進行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございま

したら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 当局から何かございませんか。

青山課長。

○総務課長(青山公紀) それでは、総務課のほうから1点、ドライブレコーダーを活用した町の見守り活動ということで、田辺署のほうから管内の市町の公用車に設置しているドライブレコーダー、それを活用しながら見守りの活動を実施できないかというようなお話がございまして、宇治田原町の公用車につきましても、以前に議会のほうでもいろいろ取り上げていただきまして、設置を全ての公用車にさせていただいておるところでございます。これを活用させていただきまして、住民さんの方が安心・安全を確保できると実感できるように動く監視カメラですね、ドライブレコーダーはやっぱり動いて、いろんなところで目があるというところの抑止的な効果があるということで、そういう見せる防犯活動ということでやらせていただきたい。

かつ、その公用車にA4サイズぐらいのマグネットのただ今ドライブレコーダー搭載車とか見守り中みたいなことを文言入れさせてもらって、啓発をさせていただきたいというようなところで、今、田辺署のほうとお話ありまして、その締結に向けて協議をさせていただいておるところでございます。また、それらが調いましたらポストインとかいろいろなところ、12月ぐらいというようなところでまた報告をさせていただきたいと思っておりますので、今日ちょっと報告ということでさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時42分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和4年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。

建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、令和4年度第3四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明申し上げます。

まず1つ目でございます。宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

こちらのほうにつきましては、測量設計の業務、既に発注しておりまして、12月の完了目指し随時進めているところでございます。

続きまして2つ目でございますが、町道新設改良事業費でございます。

こちらのほうは年通じて随時発注をしているところでございます。

最後、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらのほうにつきましては、橋梁点検のほうにつきましては京都府への一括発注のほう既に終わっておりまして、2月の完了予定で業務を進めていただいているところでございます。

舗装工事につきましては、11月発注予定、橋梁につきましては10月中発注ということで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） そうしましたら、まちづくり推進課第3四半期につきましての執行状況をご説明申し上げます。

まず1番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

これまでから申し上げましておりましたように、移住、それから観光の立体的なプロモーション行っているものでございます。

また、11月からは、高速道路サービスエリアなどで「旅色FOCAL」の動画サイネージとか、冊子の配架のほう行っております。

それから2番目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。

11月20日に宇治川橋梁ウォークというのが予定しております。ちょっとこちらのほうには書いておりませんが、実際には来年の3月に開業記念式典を予定しておりまして、それぞれこういった開業に向けてこのオープンについては井手町がJR奈良

線の複線化の事務局をされておりますので、そちらの実施をしていきます。

来年のこの記念式典には、また皆さんにもご参加いただきたいというに考えております。

それから3番目、公共交通利用推進事業費、併せて4番目、5番目の町営バス運行事業費、デマンド型乗合タクシー運行事業費のご説明いたします。

これらにつきましては、後ほど所管事項の中で、利用状況についてのご報告もさせていただきます。ただこうと思っておりますが、ご存じのように10月から新たな運行形態となりましたこの事業でございます。

今日の昼からになるんですけれども、第4回目の地域公共交通活性化協議会、こちらのほう実施する中でこれまでの検証、それから今後の進め方、それと公共交通計画に向けて協議を進めていくことを考えております。

それから、12月につきましては、クリスマスデコレーションバスのほうも予定しております。来年に向けては2月に小学生を対象とするモビリティマネジメントの教室も開催予定しております。

それとすみません、ちょっとこの3番目の公共交通利用推進事業費の一番下の行になるんですけれども、利用促進対策（路線バス利用補助）と書いてありますけれども、この利用補助はすみません、9月までの緑苑坂の利用補助でございまして、10月以降ありませんので、これちょっと掲載間違いでございますので、訂正のほうをお願いしたいと思います。

すみません、めくっていただきまして、次、6番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。これにつきましては、これまでと同様住民さんと連携した啓発情報共有をしていく中で、昨年度は12月21日に実施いたしました一斉啓発、これを11月末から12月上旬の間で現在調整中でございますので、日が決まりましたらまた議員各位、それから工業団地の方々にもご協力いただいて、啓発活動のほうしていきたいというふうに考えております。

それから、年が明けましてからまた要望活動等も現在検討しておりますのでございます。

7番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

こちら、工事のほうは山手北分、それからこちらのほう山手北分のほうはネクソさんのほうに、新市街地分、庁舎の前のところについて京都府さんのほうに事業を委託しております。

また、9月に補正承認いただきました分につきましては、現在、京都府のほうで先線の事業としてやっておられる事業の負担金でございます。

それから8番目、空家等総合対策事業費でございます。

この空家の対策計画の改定に向けまして、11月の半ば頃予定しておりますけれども、2回目の協議会を進めて行きたいと考えております。

それから、これまでもお試し住宅、ずっと入居をいただいておりますけれども、今般、2例目の方が町内に移住をしていただけたというように伺っております。ですから、これまでは1世帯だけが移住をしていただけたんですけども、今回2世帯目というふうになっております。

それから、一番下のところの管理不全空家等除却支援事業補助金というに書いておりますけれども、実はこの補助金につきまして次年度から補助金額が減少するというふうなこともございますので、先日も区長会の中で区長皆さん方々にそういったこともあるので、今年度、除却をされるところについては情報を共有しながらやっていただけたようにお願いしますというようにしております。ですから我々情報取りには行くものの、なかなか細かいところの情報が共有できないので、そういったところもこれから周知をお願いしたいというふうに考えております。

それから9番目、新市街地都市公園整備事業費でございます。

既に造成工事、それから施設整備工事、それから植栽工事のほう発注しております、これから防災設備工事を発注していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） それでは、産業観光課所管の第3四半期の事業執行状況についてご説明いたします。

資料のほうは4ページお願いいたします。

まず1番目、高収益作物次期作支援事業費でございます。

新型コロナの影響で、売上減少しました高収益作物について、次期作に取り組む生産

者を支援するものでございまして、随時申請の相談、受付等を行っているところでございます。

次に2番目、林道整備等事業費でございます。

林道御林山線で路面改良等行うものでございますが、測量設計業務は完了しまして、現在工事発注に向け準備を行っているところでございます。

3番目、森林経営管理事業費でございまして、経営や管理が行われていない森林の所有者に対し、今年度から意向調査やまた現地に入っの調査等を行うものでございますが、11月下旬に今年度の意向調査の対象者に向けまして、説明会の開催を予定しており、現在その準備を進めているところでございます。

4番目、有害鳥獣対策事業費でございます。

綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行い有害駆除に取り組んでいるのと、野猿等の追い払いにつきましては、追い払い隊とモンキードッグ連携の上、実施しているところでございます。

5番目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

5,000セット、完売済みでございまして、現在、随時、商品券の換金、店舗への支払い作業が行われているところでございます。

6番目、宇治田原コロナ対策事業者支援補助金でございます。新型コロナの影響を受け、売上げ減少した町内中小企業者等を支援するものでございまして、随時申請の相談受付等を行っているところでございます。

すみません、ページのほうめくってください。次、5ページ目でございます。

7番目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

お茶の京都DMOや京都府観光連盟とも連携して様々な観光情報を発信しておりますのと、おもてなし推進補助金、こちらについて随時申請の相談等を行っているところでございます。

8番目、ため池管理事業費でございます。

立川の外ヶ谷池、禅定寺の勝谷池、こちらのハザードマップを作成するものでございまして、現在、その業務を行っているところでございまして、12月末完成を目途に業務に取り組んでおります。

最後でございますが、9番目、燃料油等価格高騰対策補助金でございます。

こちら9月議会にて補正予算をご可決いただいた事業でございまして、新型コロナの影響で原油価格高騰に直面して影響を受けている農林業者、商工業者を支援するもので、

2分の1で最大20万円を上限に補助を行うものでございますが、今月中には交付要綱を制定しまして、交付要綱制定後、町広報紙やホームページでの周知、あとは商工会、JAにご協力を願う中で周知を図っていく予定としております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて産業観光所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、資料6ページをご覧ください。

上下水道課分となります。

まず、1番目、水道事業のほうですが、湯屋谷配水管更新事業費になります。

当該年度分の配水管更新工事中谷地区につきましては、京都府のサブポイント調整による1月以降の工事となりましたので、12月の発注とさせていただきます。

その下ですが、湯屋谷地区におけます共有管の更新ということで、設計業務（尾華・石詰）地区におきましては、水管橋等の更新工事の設計を行う予定としております。

繰越分2,000万円につきましては、既に6月に竣工しております。

2番目、下水道事業会計のほうになりますが、公共下水道（管渠）整備事業費ということで、当該年度分が10月6日に工業団地のその5地区におきまして詳細設計を発注しております。この詳細設計を持ちまして、工業団地の設計が完了する予定です。

工業団地におきますマンホールポンプの設置工事を12月中旬の発注を予定しております。

繰越分になりますが、工業団地のその4地区での面整備を進めておりまして、既に3地区の予定をしておりますが、1地区につきましては、9月6日から11月30日までの工期で実施中でして、今後引き続き、2工区につきましては、11月下旬の発注を予定しております。

禅定寺地区の面整備工事につきましても、12月中旬の発注を予定しております。禅定寺のマンホールポンプ設置工事につきましては、これも12月中旬の発注を予定しております。

昨年度実施しました面整備に伴います舗装本復旧工事については、12月上旬の発注

を考えております。

3番目の事業になりますが、これは一般会計分となります。水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）としまして、既に10月の水道料金請求から水道料金基本料金部分の減免について開始しております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管に係ります第3四半期の事業執行状況について終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、まちづくり推進課所管の新しい地域公共交通運行の開始について、説明を求めます。岡崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご報告申し上げます。

右肩、まちづくり推進課と書いてございます裏表1枚ものの資料をご覧ください。

これまで、地域公共交通活性化協議会、また、住民の皆様への周知、説明、町議会へのご報告のもと、準備を進めてまいりました新しい地域公共交通ですけれども、先ほどの四半期報告でもご報告申し上げましたとおり、10月1日からうじたわ^らIKE^{はーと}バス定時定路線運行とうじたわ^らIKE^{はーと}タクシー、予約型乗り合い運行のそれぞれの本格運行を開始いたしました。

まずは、この3週間あまり、大きなトラブルなく安全にそれぞれが運行できていることをご報告申し上げます。

この間、主な経過でございます。9月13日火曜日に、9月定例会の常任委員会でご報告申し上げた以降の主な経過について簡単にご説明申し上げます。

9月の中旬ですが、先んじて3月から予約型乗合いタクシーの実証運行を行ってまいりました奥山田区、湯屋谷区の地域の全世帯に対しまして、実証運行のアンケート結果概要を含む今後の本格運行への円滑な周知を行うためのチラシを両区の役員様のご協力のもと、配布をさせていただきました。

9月中旬以降ですが、昨年度の実証運行地域でも利用体験会という形でさせていただいたところですが、今回、町営バス、従来の町営バスの再編対象地域となります9地区

につきまして、サンビレッジを含みました8地域プラスサンビレッジの9地域につきまして、5月の説明会に引き続きまして、はーとバス、はーとタクシーの利用体験会を行いました。日程等につきましてはこの表をご覧ください。各地域では、従来の町営バス利用者の方が中心にはございましたが、それぞれ約10名前後の方のご参加がありました。また、議員の皆様方にもご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

裏面の写真のほうをご覧くださいますと、それぞれの地域での説明会の模様がイメージしていただけるかと思えます。現実には、バスとタクシーの車両を地域に持っていきまして、タクシー会社のほうはコールセンターの職員も呼びまして、実際に膝を突き合わせて顔の見える距離で有料化の、例えば運賃箱への料金の入れ方とか、1日乗り放題券の購入方法などもご説明をさせていただきました。当日、1日乗り放題券でありますとか、1カ月、3カ月、地域応援定期券を販売させていただいたんですけれども、ご購入いただいた方もおられました。

表面戻っていただきまして、新しい地域公共交通、昨年度から奥山田区、湯屋谷区様への実証運行の前からの説明を含めまして、対面で住民の皆様にご説明を差し上げてまいったのは、計26回させていただきました。そういった中でその構築に取り組んでまいってきたところでございます。

9月28日の水曜日に近畿運輸局によります、それぞれこれは有償運行になりますので、はーとバスのほうは道路運送法第79条に基づきます自家用有償旅客運送車の登録、はーとタクシーのほうは第4条に基づきます区域運行車の許可を正式にいただきました。

10月1日には、町広報紙4月、8月、9月号に引き続きまして、はーとバス、はーとタクシーの今回は乗り方等の周知の記事を行って周知を図ったところでございます。

運行後の状況でございます。10月から始まったところでございますので、この資料の段階では、2週間の状況を記載しておりますが、3週間、10月21日までの状況のほう把握しておりますので、この場で口頭で申し述べさせていただきます。

まず、1番目うじたわLIKEはーとバスのほうですが、この10月3日の月曜日から10月21日の間で延べ533名、うち大人・就学前児童が352名、今回、はーとバスのほうは従来のスクールバスを路線の一部に組み込んでおりますので、従来のスクールバスの対象児童プラス西側の地域で乗られている方もいらっしゃると思いますが、小中学生のほうは181名となっております。

それから、うじたわLIKEはーとタクシーのほうですけれども、こちらのほうは延べ99名、うち乗り合いが21件という形となっております。

は一とバスのほうですけれども、先ほど申しあげました大人の352名というこの3週間の運行日数、3週間といいますか14日間の運行日数を今月、20日間の運行日がございますので、これで除して、仮に月の換算とした場合、このペースでいきますと502名になる予定でございます、乗合タクシーのほうでの町営バス地域の方の利用を合わせました約500名強の利用者、これを昨年度の町営バスの月平均で割りますと、大体7割弱の今、乗車率という形になってございます。

その下、料金収受でございます。こちらのほうも金曜日現在の数値を申し上げます。23万1,000円、うち運賃収入が3万9,000円、地域応援定期券のほうは19万2,000円です。

今回、先週の敬老会のほうでもチラシをお配りさせていただいたんですけれども、1日乗り放題券のほうは、1枚500円で、車内でも販売しておりますけれども、5,000円を出していただきますと、11枚のセット販売というのをさせていただいております。これを以前、榎木委員のほうからご質問ございました高齢者、免許返納者に対する交通系ICカードと合わせまして、この10月からはうちの当課のほうでこの11枚セットをお渡しするというようなサービスを開始しております。

なお、この間運転手、タクシー、バスの運転手のほうとも意見交換しておりますけれども、料金収受に関して、例えばお釣りを持っていないとか、今日は持ち合わせがないといったようなトラブルのほうは一切今のところ耳に入ってはございません。

今後、乗合運行は一とタクシーを含めたさらなる周知、利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、当面のスケジュールですが、先ほど申しあげましたように四半期報告でありましたように、まさしく本日昼、2時から第4回の地域公共交通活性化協議会を開催いたします。それから11月上旬、11月8日頃を予定しておりますが、は一とバスのほうに、OT調査と言いまして、実際に1日調査員が乗り込んで、乗っている方のご意見お聞きしたり、そういうような調査をさせていただきます。

本日の地域公共交通活性化協議会第4回目ですが、今年度にあと2回、今日を合わせてあと3回行います。その中で地域公共交通計画の策定と併せまして、この新しい地域公共交通についても随時検証を行っていき、検証して改善できるところはしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、これでまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和4年度第2回会議結果概要について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長(下岡浩喜) それでは、令和4年9月30日に開催されました宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会の第2回会議の結果についてご報告申し上げます。委員6名中5名の出席で実施されております。

まず、協議事項・結果につきましては、水道事業の経営改善の方策の一例としまして、水道料金の改定について検討ということで説明、協議いたしました。

別添に資料をつけさせていただいておりますが、1枚物のほうになります。水道料金改定について【抜粋】を併せてご覧ください。

1つ目、水道料金改定の検討の基本的な考え方について、別添資料の1ページ目の上段のとおり説明をいたしました。給水人口の減少や節水による1人当たりの水需要の減少によりまして、水道事業の収益が悪化、経営が逼迫している。今後の損益計算予測では、いわゆる本業部分に当たる営業収支(この表の黄色の線の上の部分になります)におきまして毎年約5,000万円の営業損失が今後見込まれます。収支均衡を図るためには、料金収入の約25%の増額が必要となります。もちろん、企業努力としまして、分担金・手数料の見直しによる収益の増、費用の縮減など経営改善を図ることを見込んで、全体といたしましては約20%の引上げは不可避と考えられます。

次に、資料の下段のところをご覧ください。

現行の料金設定と料金改定の方向性について説明いたしました。近隣4市町の水道料金を考慮し、家庭用13ミリから25ミリの小規模利用者に配慮しつつ、引上げ率を抑制、また事業所・工場用途30ミリから100ミリになりますが、近隣市町の平均料金並みに引き上げることによりまして、全体料金の収入は約20%の増額となることを明示いたしました。

別添資料の裏面2ページをご覧ください。

13ミリ、20ミリの家庭用の小規模利用者の引上げの上限を20%と押さえております。ちなみに一般的な家庭の例である口径20ミリで使用水量2カ月当たり60立米とした場合の引上げ率は約3%となる案となっております。

大口径については、近隣4市町との均衡を考慮するとともに、優位性を確保することも考え、それぞれの上限を設定しております。

続いて、電気代等の高騰への対応についてですが、ウクライナ侵攻を背景とするエネルギー確保の高騰によりまして、水道施設の電気料金は昨年に比べ約2割上昇しており、来年度以降もその傾向が続くと予想されます。

先ほどの収支不足約25%という試算は、昨今の電気代の高騰を反映したものではありません。水道事業の動力費の予算は、約5,000万円ですが、現在の状況が続きますと、約1,200万円の不足が生じる見込みです。今後、国の地方創生臨時交付金、重点交付金の充当などを要望していきたいと考えております。

これらに対する委員の主な意見としましては、まず1つ目、主婦の立場から、水道料金の値上げは生活に密着しているのでつらいと感じる。食料品など物価高騰している中で、料金の値上げについてできるだけ早期に分かりやすく住民に説明してほしい。分かりやすい言葉で丁寧に説明することで住民の理解を得やすくなる。2つ目、コロナ禍、ウクライナ侵攻の影響で物価が上がる中、水道料金も上がるとなると生活が大変つらい。しかし、いつまでも赤字経営が続くことはよくない、近い時期に料金改定は必要であるが、物価高騰の折、改定のタイミングの判断が難しい。3つ目、企業には申し訳ないけれども、物価高騰を考えると大口径料金を重点的に改定するのが現実的である。などの意見がありました。

当審議会の直近の4回の会議では、水道料金改定計画の策定に向けた協議をしていただいております。料金改定に関するご意見をいただくため、今回の資料はあくまでたたき台としての一つの考え方を示させていただいたものとなります。今後、審議会で料金改定計画について、ご協議いただくとともに、議会等のご意見を伺い、その是非も含めまして、電気代の高騰、円安の進行の状況を見極め、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に(2)下水道事業経営戦略について、たたき台の概要について説明、協議いたしました。

6月の当委員会で報告いたしましたとおり、第1回審議会会議では、経営戦略のコアとなる本市財政計画と使用料改定の意見等に触れたところがございますが、今回は経営戦略全体のイメージをお示ししたものとなります。

別添のパワーポイントで作成した3枚ものの資料を併せてご覧ください。

まず、水道事業経営の戦略の目的ですが、公営企業が将来にわたって安定的に事業を

継続していくため、経営展望を明らかにするもので、計画期間は10年間として、投資財政資産は30年間としております。

2つ目、下水道事業の経営状況と課題について、経営状況の分析を行いました。資料抜粋1枚目の表面、ページ18と振っているところになりますが、こちらをご覧ください。

全国の行政人口や処理人口などが本町と似通った類似団体13団体と府下の法適用団体17団体と比較しております。汚水処理原価と使用料単価の差が大きく、経費回収率が低い水準となっていることが分かります。

次に、1枚目の裏面になりますが、ページ21と振っているところをご覧ください。

汚水処理費と下水使用料を類似団体と個別比較をしております。棒グラフの積上げが汚水処理費となりまして、ピンクのひし形の印が下水道使用料となります。グラフの右端に宇治田原町を示しておりますが、本町の特徴としましては、下水道使用料のバランスが取れていないことが分かります。この要因の一つは処理方式が好気性ろ床法であることとなっております。

本町の規模では、ほかの団体見ていただければ分かるんですが、処理方式としましてはOD法が一般的となっております。しかしながら、OD法は広大な敷地を必要としますが、本町は農地保全のために処理場を山林に建設するために十分な広さを確保できなかったため、小規模な処理場に適した好気性ろ床法を採用しました。ほかの処理方式に比べ、イニシャルとランニングの両方のコストが大きくなりますが、計画当時は宇治田原町は人口急増地域であり、整備が完了する頃には下水道使用料で維持できると試算されておりました。しかしながら現在の処理人口はそれに遠く及んでいない状況になっております。

次に、③ですが、将来の事業環境ということで、水需要の見通しについて、処理区域内人口は減少していきまして、有収水量も令和12年度をピークに減少していく見込みとなっております。

今後の下水道事業としましては、国の広域化、共同化の促進や、本町におけます道路交通網の整備、城陽市域での開発構想など本町を取り巻く地理的、社会的状況の変化によりまして、単独公共システム（宇治田原浄化センターで処理するもの）と、広域化システム（洛南浄化センターで処理、すなわち木津川流域下水道）に接続との2つの手法が考えられるようになりました。

次に、2枚目の裏側、裏面のページ32と振っているところをご覧ください。

④の投資・財政計画については、投資財政計画を単独公共システムと広域化システムの2つのケースで投資試算、財源試算を行いまして、収支均衡するように他会計補助金を充当したシミュレーションを示しました。

広域化システムは将来における経済的メリットが大きいことが分かってもらえると思います。基本シミュレーションの収支改善につきましては、収支改善のためにはまず収益の増加と費用の削減が必要であります。本経営戦略におきましては、改善の余地のある収益である下水道使用料の改定をCase 1から3について検討しました。ちなみに資料の3枚目の表面、ページ34になりますが、Case 1が独立採算とする単価が340円、Case 2が府内市町村での最大使用料金となっています176円、Case 3が総務省が示します適正な使用料の目安150円まで改定する、それぞれのシミュレーションを示しました。

これらの説明に対する委員からの主なご意見は、1つ目、使用料改定と広域化の問題は長期的な視点から使用料の値上げを抑制するためにも、広域化が必要だという説明のほうが事態を正しく表すのではないかと。2つ目、下水道使用料改定は、議会や住民への説明タイミングが大事である。3つ目、単独処理を維持したときの今後のコストを示しながらそれをやるくらいなら広域化を選択するという説明が必要であるというような意見をいただいています。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

上野委員。

○委員（上野雅央） 水道料金のことについて、私も値上げをどうかこうとかいう反対のあれでもなくあれなんですけれども、住民の方々には、種々な意見の料金値上げについて、できるだけ早期に分かりやすく委員の方も説明はして行ってほしいということの観点から、早めに料金の、例えばパーセント値上げではなく、現実的にこれぐらいのお金が上がっていきますよとか、そういうふうな分かりやすい値上げなり、十分に説明しながら、値上げに関してはやって行っていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 質問じゃなくて意見ですか。上野委員。

○委員（上野雅央） 丁寧に説明して、理解していただけるようお願いいたします。

その点について行政側としては。

○委員長（藤本英樹） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今、上野委員がおっしゃいましたように、今回お示ししている改定の方向性については、各料金区分ごとの調定額をベースに考えているものでありますので、具体的にどのような料金体系になるのかが見えてこないかと思えます。今後、その料金改定について検討していく中で、料金表についても、基本料金、従量料金の部分について、具体的に検討してまいりますので、またそれが皆様にお示しできるようになりましたらご説明をさせていただきたいと思えます。

おっしゃいますように丁寧な説明を早い時期にすることが肝要かと考えておりますので、その辺でやってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願いいたします。

それプラス、これは私のあれなんですけれども、国にももっと要望していただいて、今、水道料金の減免なり行ってもらっていますけれども、国のほうに各補助金をもらえるように働いていただければいいかと思えます。

○委員長（藤本英樹） それは質問ですか。上野委員。

○委員（上野雅央） それは私の個人的な意見で、国のほうにも言っていたかと思いがあります。

以上です。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時22分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 国への補助は基本、建設工事の施設補助金とかそういう形ではいろいろあるんですけれども、今の料金の事につきましては、我々の企業会計という企業団体なんです、ですからその分の料金が高くなるなどの補助は基本的に難しいと思っています。ですから、今後国のほうとの協議の中には、先ほど説明の中にありました、例えば広域化とかそれから、施設の増改築、それぞれについては補助金についてお願いをしていきますし、やはり一番難しいのは人口減少によるコストが上がっていくことなんです。下水道についても水道についても、人口が増えていけば利用者が

増える。そうなれば施設の、例えば維持管理する全体的な金額がいわゆる単価としてコストダウンしていくんですけども、今そこまでなっていない状況になりますので、単価の、水をつくるのが高くなったから上げていくという考え方ではないので、その辺りについては非常に難しいところをご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） これは質問というより、ちょっと数字的なことはちょっと私、現在監査やっていますんでちょっとそこ差し控えますけれども、これ委員長にお願いしたいんですが、この文章の中で、近隣市町、ずっと名前出ているんですけども、それが平均に比べて高いとかいうような表現がこの審議会のあれでもありましたし、それからこの説明の文書にもあります。できたら、今後、これ検討していくのに、よその平均の具体的な名前も出ているんで、実際の金額、それと我々の金額の資料を求めてもらうようお願いできないかな、向こうに。委員長から。

○委員長（藤本英樹） 実際の金額ですか。原田委員。

○委員（原田周一） 金額ですね。平均より高いいう。資料提出をお願いしたいんですけども。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 25 分

再 開 午前 11 時 27 分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、今の原田委員のご要望の資料につきましては、参考資料としてまた提出のほうよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 下水道のことでお聞きをしたいと思います。

まず、下水道料金と下水道の処理費との関係でいうと、本町の場合は非常に処理費が高くかかっていると。類似団体と比較としてもやはり高い状況にあると。これはまず原因はどこにあるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほど、説明の中で見ていただきました資料抜粋 1 枚目の裏面、21 ページというところを見ていただくと分かりやすいかと思うんですが、こち

らに費用と使用料について示しておりますが、まず赤い部分が処理場の維持管理費、緑の部分が汚水資本費となっております。その赤の部分も緑の部分も宇治田原町は高い傾向にあります。これは、ちょっと先ほど説明の中でも簡単に触れましたが、ほかの類似団体を見ていただきますと、人口1万人程度の町ではOD法というものが主流となっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、大概、下水道の処理の場合はOD法、要は広い場所で沈殿池を造ってやるのが一般的だけれども、本町の場合は好気性のろ床法が流末のところ周辺ですね、高い立体的な建物で処理されている。当時は最新機能的な技術やったと思うんですけども、結果的にはあれね、経費もかかるし、あと更新するにしてもまた金がかかる、そんな状況なんでね、結論で言うと、私はできるものなら広域化システム、洛南浄化センターにつないでもらう、その方向のことも検討すべきだと思うんです。特に水道なんかは、まず、新名神のインターの周辺で広域以外の給水、城陽市に給水しますよね。だからそんなこともあるんでね、やはり洛南処理区のほうに入っている市町のほうに働きかけて、将来的には無理して造った今の処理場、あれはなくして広域につないでいくべきだと思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ありがとうございます。

ちょっと1点だけ、訂正ではないですけども、先ほど下岡課長の途中で答弁止まっちゃったんですけども、端的にOD法より好気性ろ床法が高いという、これはたまたま各類似団体のイニシャルコストの差があるだけやと思ってください。今、なぜ宇治田原町がこんなに高くなっているのかは、将来の人口予測が違ったからです。もともとうちが例えば、これが2万人ぐらいの規模で進んでいければ類似団体と同じような処理単価になってたはず、予測ですけども。皆さんがつないでいただくことで、いわゆる処理にかかる費用がちょっとずつ、いわゆる分母、分子の差だけです。使用量が増えたとしても、処理にかかる費用はそんなに上がっていくわけでもないんで。ですから、たくさん使っていただく、水道と同じなんですけれども、収入がたくさん入ってくるとその分、実は単価が下がっていくので、類似団体と似たような数字にはなるはずなんです。ただ、残念ながらやはり人口が非常に減少していること、それと同時に下水道をつないだ時点での右肩上がりの時代からやはり経済が下がってきたこと、いろんな要素が絡んで今現在に至って、先ほど下岡課長が言ったような処理方式もやはり若干、今回実はう

ち、電気代かかるような方式なんですね、この好気性ろ床法というのは。

そういった時代背景と、現在の時代のそういったことが複合されて今のこういうふうな現状に至っていると。今、谷口委員がおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、宇治田原町と城陽市は隣接しているものの、かつてはやはりその間には何もなかったんですね。ただ、こうした新名神の高速道路ができる、インターができるということで、その間城陽市の地域の中にたくさんの物流センター、それから新しい町が存在してきます。

そうなれば城陽市のほうもいわゆる全体的流域下水道のエリアが拡張されていきます。宇治田原町との境界まで来るので、我々にとってはもう千載一遇のチャンスで、そこにもうちょっとつなぎよるだけという言い方をさせていただきますと、近隣市町の方々、それから流域下水道構成市町の方々に、本町では星野政策監と私のほう、それと城陽市のほうも一緒に京都市をはじめ宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、井手町、久御山町、皆さん方をお願いにまいりまして、今現在流域下水道に入るかどうかではなくて入る方向での勉強会のほうをその構成市町と京都府と併せて、今、させていただきますところでございます。

ですから、今後懸念されるのは、いわゆる入ることによるこれからどれだけのお金を構成市町さんのほうに払っていかなければならない、いわゆる自分たちが造ってきかけた施設の分も我々負担金が発生してまいりますのでそれを今どうするのかというのを共有させていただいたところでございますので、先の長い話にはなりますけれども、流域下水道につなぐことで、短期的に非常に大きなお金がかかる場合もありますが、長期的に考えた場合には、これが宇治田原町にとっては、最善の方法だと、我々も考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、丁寧にご説明をいただきましたけれども、結論で言えば私も全くそのとおりなんですよ。というのは今現在の処理場、言われたように当時の人口がどんどん増えていって当時1万2,000かもうちょっと多かったかな。その構想の中では処理場を造られた。結果的には人口が減って、だから施設の割には利用が少ないから高くなっている。今後、あれできてからもう20年以上経っているんで、更新、いずれせんらん。そのときに、今、宇治田原が独自で処理場を持ってやっているけれども、それはすべきじゃないと。だから少々かかっても広域化システムのほうをお願いをして入っていくべきだというのが私の結論なんですよ。

だからそのところ確認したんですけれども、今、理事のほうからそういう方向で考えていきたいということですので、まさにその方向で進んでいくということについては全く異存ありません。

あともう1点、今、下水道の面整備の整備率ですね。どれぐらいいってますか。

○委員長（藤本英樹） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 面積ベースでは約半分となっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、整備率が半分ということですが、恐らく非常にもうやりやすいところはほぼ下水道整備されていると思うんですよ。あと、計画の中でいろんな条件的に厳しいところも幾らかあるのかなというふうに思うんですけれども、その辺の整備計画の見直し、そこらについては、今、この場で見直しをしますとかしませんとかと違って、だから下水道の経営計画考える中では、その辺りのことも一定検討すべき時期に来ているのかなと思ったりするんですけれども、その辺はどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） おっしゃるとおり、全国的に見ましても、下水道の事業でかかるイニシャルコスト、それから人口減少に対します、いわゆる借金を返していかなんというところで、全体的な計画見直しというのはそれぞれされていると思います。

今、谷口委員おっしゃられるとおりの本町にとっても全体計画見直しというのは必須でございまして、今後、必要な施設の更新を含めながら、今の流域の話も含めながらエリアの改定等についても着手していかなければならない。当然それについては住民の理解を得ながらとなりますので、またご相談させていただきながらになると思いますが、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まさにやっぱり、先ほどの料金、上野委員が言われるのと一緒で、丁寧な説明、それもしながら、一定、整備計画の見直し等もやっぱりやっていかないともうこれ今、下水道自体が持たんようになるのはもう目に見えてますんで、その辺りはよろしく願いをいたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございせんか。

原田委員。

○委員（原田周一） 今、谷口委員からもありましたように、広域化、やっと検討始まっ

たんかなど。私も過日、そういう先ほど答弁ありましたように人口減少とかコストの問題、建て替えの問題、そういったような経費含めて、過日、一般質問でもいろいろさせていただきます。

早急に今後、将来人口のことも考えますと、やはり莫大なお金がかかっていくということですので、ぜひその辺は近隣市町、いろいろ分担金の問題とかいろんな問題多いと思いますけれども、ぜひ、進めていっていただきたいというふうに、これはもう要望だけです。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第5、その他を議題とします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、日程第5、その他についてを終了いたします。

本日は、令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところですので。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向け、努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時42分

○委員長（藤本英樹） ここで一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位におかれましては、令和2年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、この2年間は総務建設常任委員会委員として住民の方々のご要望と負託に応えるべく議会活動活性化、宇治田原町発展のためご尽力いただきまして誠に感謝申し上げます。

また、地方当局におかれましても、委員会開催における詳細な説明、仕様の説明などご協力をいただきましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、私も令和2年11月に総務建設常任委員会委員長を授かり、山本副委員長の補佐のもと、委員各位、町幹部の方々のご協力により本日の委員会を迎えることができました。

委員会条例により、委員の任期は2年とされておりますので、現在のメンバーでの委員会は本日で最後となります。引き続き後期議会構成の編成となり、委員におかれましては新たな立場での活動となります。今後もそれぞれの立場に立って議会活動にご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、宇治田原町議会、宇治田原町のさらなる発展と議員各位のご活躍、ご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

2年間どうもありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 藤 本 英 樹